

石見町 日吉町まちづくり通信

【第27号】
令和3年10月
秋号

発行
倉敷駅周辺
開発事務所
086-434-8671

土地区画整理審議会委員選挙

令和4年2月に土地区画整理審議会委員選挙を行います。
土地区画整理審議会とは、事業が公平・公正に運営されるように区域内に土地をお持ちの方などから選挙等によって選出された委員で組織される倉敷市の諮問機関です。

本土地区画整理事業の審議会は、土地をお持ちの方と借地権をお持ちの方から選挙された8名の委員と市が選任した学識経験者2名の委員で構成されており、任期は5年と定められています。今回の選挙は、平成29年3月の選挙から5年を迎えるにあたり、土地をお持ちの方と借地権をお持ちの方から選挙された8名の委員の改選を行うものです。

主なスケジュール

令和3年11月 選挙期日公告
選挙人名簿縦覧
令和4年1月 立候補受付
令和4年2月 投票日



詳しくは「石見町・日吉町まちづくり通信 選挙特集号」でお知らせします。

現地事務所の利用について

7月に当事務所がくらしきシティプラザ西ビル8階に移転し、区画整理区域内の皆さまには「ご不便をお掛けしています」。

まちづくり通信春号でもお知らせしましたように、リビングタウン石見町B棟（2階建ての建物）102号室を現地事務所として当事務所との打ち合わせなどに「ご利用いただくことができます。希望される場合は、担当職員が現地事務所に参加しますので、「ご連絡ください」。

また、B棟102号室のドアの郵便受けに投函していただくことで当事務所に書類を提出していただくことができます。担当職員が回収に参りますので、投函後、「ご連絡ください」。

現地事務所に車でお越しになる場合は、18番の駐車場を「ご利用ください」。



打ち合わせスペース



リビングタウン石見町 外観

特殊道路（歩行者専用道路）の整備

本土地区画整理事業では、7箇所の特特殊道路（歩行者専用道路）を整備するよう計画しています。この度、45街区と46街区の間に延長33mの特特殊道路（歩行者専用道路）が完成しました。

特殊道路（歩行者専用道路）には、車止めを設置して車両の通行を制限します。また、全面に透水性インターロッキングブロックを採用し、雨水を地下に浸透させて流出の抑制を図ると共にカラー舗装により景観への配慮も行っています。



日吉町の土地引き渡し

石見町ではお引き渡しした宅地に新たな建物が次々に建設されていますが、9月に日吉町でもまとまった規模の土地のお引き渡しをすることができました。

今後は、日吉町においても順次、道路・ライフラインの整備、宅地の造成を行い、測量・境界標の設置を行って皆さまへの土地のお引き渡しを進めて参りますので、建物調査やお引越などへのご協力をよろしく願います。



編集後記（事務所移転）

日頃は皆さまに仮住居や新居へのお引越しをお願いしていますが、実際に自分たちが引越しをするとなると、荷造りや運搬作業が大変だったことはもちろん、電気・ガス・水道・郵便・電話・インターネット等、煩わしい手続きも多く、皆さまの「苦労を感じる」とができました。



土地区画整理区域内の様子



左から1街区, 6mの区画道路, 2街区です。



左から45街区, 歩行者専用道路, 46街区です。



左から6mの区画道路, 42街区, 3号水路, 都市計画道路 寿町石見線 (幅員17m) です。



36街区と8mの区画道路です。



旧事務所跡。遠くに移転先の西ビルが見えます。



左から34街区, 8mの区画道路, 35街区です。

